

令和8年第3回臨時会
新冠町議会会議録
第1日（令和8年10月9日）

◎議事日程（第1日）

開会宣言

開議宣告

議事日程の報告

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | 会期の決定 |
| 第 3 | 諸般の報告 |
| 第 4 議案第48号 | 節婦町地区津波避難タワー建設工事請負契約の変更について |
| 第 5 議案第49号 | 令和8年度新冠町一般会計補正予算 |
| 第 6 議案第50号 | 令和8年度新冠町簡易水道事業会計補正予算 |

閉議宣告

閉会宣言

◎出席議員（11名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1番 酒 井 益 幸 君 | 2番 海馬澤 真紀子 君 |
| 3番 長 浜 謙太郎 君 | 4番 中 山 千鶴子 君 |
| 5番 野 中 一 生 君 | 6番 竹 中 進 一 君 |
| 7番 秋 山 三津男 君 | 8番 但 野 裕 之 君 |
| 9番 武 藤 勝 國 君 | 10番 武 田 修 一 君 |
| 11番 氏 家 良 美 君 | |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

- | | |
|-------------|-----------|
| 町 長 | 山 本 政 嗣 君 |
| 副 町 長 | 佐 藤 正 秀 君 |
| 教 育 長 | 下 川 徳 久 君 |
| 総 務 課 長 | 島 田 和 義 君 |
| 企 画 課 長 | 佐 渡 健 能 君 |
| 町 民 生 活 課 長 | 谷 藤 聡 君 |
| 産 業 課 長 | 鷹 觜 寧 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 新 宮 信 幸 君 |

建設水道課長	関口英一君
建設水道課参事	寺西訓君
農業委員会事務局長	三宅範正君
会計管理者兼税務課長	今村力君
診療所事務長	杉山結城君
特別養護老人ホーム所長	湊昌行君
管理課長	佐々木京君
社会教育課長	竹内修君
総務課総括主幹	小林和彦君
代表監査委員	妹尾巨知君

◎議会事務局

議会事務局長	田村一晃君
議会事務局副主幹兼庶務係長	榑拓己君

(午前 10 時 00 分 開会)

◎開会宣告

○議長（氏家良美君） 皆さんおはようございます。ただいまから令和 8 年第 3 回新冠町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（氏家良美君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（氏家良美君） 議事日程を報告いたします。

議事日程は御手元に配付した印刷物のとおりであります。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（氏家良美君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 125 条の規定により、2 番、海馬澤真紀子議員。3 番、長浜謙太郎議員を指名いたします。

◎日程第 2 会期の決定

○議長（氏家良美君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は 10 月 9 日、本日 1 日といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（氏家良美君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日とすることに決定いたしました。

◎日程第 3 諸般の報告

○議長（氏家良美君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員として出席通知のありました者の職氏名を御手元に配付しておきましたので、御了承願います。これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 4 議案第 48 号

○議長（氏家良美君） 日程第 4、議案第 48 号、節婦町地区津波避難タワー建設工事請負契約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

関口建設水道課長。

○建設水道課長（関口英一君） 議案第 48 号、節婦町地区津波避難タワー建設工事請負

契約の変更について、提案理由を御説明いたします。

本件は、令和7年8月4日に議決を得ました節婦町地区津波避難タワー建設工事請負契約について、次のとおり変更しようとするものでございます。

このたびの施設建設につきましては、節婦市街地の中心に位置し、節婦生活館横の町有地に建設中であります。

当該施設建設にあたりましては、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による津波の被害想定が発表され、当町の津波による死者数は、最大で人口の約半分にあたる2600人と想定され、なかでも節婦町地区においては、高台や津波避難場所がなく、津波到達時間までに避難を完了することが困難な地域であることから、津波避難施設の整備が急務であるため、国の社会資本整備総合交付金、防災安全交付金の都市防災総合推進事業の採択を受けまして、整備を進めているところでございます。

当該工事は、債務負担行為限度額を設定しまして、2か年一括発注したものであります。

このたびの変更内容につきましては、9月定例会補正予算説明でもお話しいたしておりますが、今なお続く、中東情勢に係るナフサ由来関連資材等の価格高騰の影響によるものでございまして、工期内に適切な事業完了を図るため、設計変更による契約金額の変更が必要になったものでございます。

議案書の2ページをお開き願います。請負契約の変更に関する対照表です。

1 契約の目的、2 契約の方法、4 契約の相手方につきましては変更ございません。変更を要する項目は、3の契約金額で、変更前の契約金額5億3570万円を304万7千円増額し、5億3874万7千円に改めるものでございます。

また、参考でございますが、工事概要は変更ございません。工事進捗につきましても、9月30日現在、75%となっております。

以上が議案第48号の提案理由でございます。御審議を賜り、提案どおり御決定くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（氏家良美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

発言を許可いたします。

武田議員。

○10番（武田修一君） 10番武田です。資材高騰が主な要因という説明でした。まだ、こういった変更があり得るのか、考えられるのか、これが最後と考えていいのか、その辺りいかがでしょうか。

○議長（氏家良美君） 関口建設水道課長。

○建設水道課長（関口英一君） はい。お答えします。一応この変更で、今後は変更ございません。今後、来月の完成を目指して進めているところでございます。

○議長（氏家良美君） ほかにありませんか。

武田議員。

○10番（武田修一君） はい。今、ただいま課長も最後説明しておりましたけども、来月の完成予定には変わらないということで、改めてお伺いします。

○議長（氏家良美君） 関口建設水道課長。

○建設水道課長（関口英一君） すみません。工期は12月18日でございまして、すみません、来月と言ったんですが、現場としましては、11月下旬を目途に、今、現場のほうの大まかに完成する予定という認識でございます。

○議長（氏家良美君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「なし」の声あり）

○議長（氏家良美君） 討論を終結いたします。

これより、議案第48号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（氏家良美君） 全員挙手であります。

よって議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第49号

○議長（氏家良美君） 日程第5、議案第49号、令和8年度新冠町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

島田総務課長。

○総務課長（島田和義君） 議案第49号、令和8年度新冠町一般会計補正予算について提案理由を申し上げます。

1ページをお開き願います。

令和8年度新冠町一般会計補正予算。このたびは6回目の補正となります。

第1条は歳入歳出予算の補正でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3329万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億5456万5千円にしようとするものです。

それでは事項別明細書の歳出より説明いたしますので、8ページから9ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費5720万円の追加です。事業1、ふるさと納税特典付加事業5720万円の増額は、ふるさと納税寄附金に係る返礼品購入費などの経費でございまして、歳入予算におきまして、ふるさと納税寄附金を1億円を予算措置しておりますが、9月末現在における寄附金額が2億1千万円を超過したこと

から、寄附金見込額を現計予算から１億３千万円増の２億３千万円で見込み、かかる経費として、７節報償費の返礼品購入費を４１６０万円、１１節役務費の収納代理業者決済手数料等を１５６０万円それぞれ増額するものです。詳細は説明資料１ページのとおりです。１１目ふるさとづくり基金費７２８０万円の追加です。２４節積立金７２８０万円の増額は、ふるさと納税に係るふるさとづくり基金積立金でございまして、ただいま説明いたしました寄附金収入の増額見込み１億３千万円から、返礼品購入費及び収納代理業者決済手数料等を差し引いた７２８０万円を積み立てるものです。１０ページから１１ページに移ります。４款衛生費、３項水道費、２目簡易水道費２２９万９千円の追加です。１８節負担金補助及び交付金２２９万９千円の増額は、本年９月３日の落雷により故障した共栄浄水場の設備を修繕するもので、詳細は簡易水道事業会計で説明いたします。１２ページから１３ページに移ります。７款土木費、３項住宅費、１目住宅管理費１００万円の追加です。１８節負担金補助及び交付金１００万円の増額は、住宅リフォーム助成金でございまして、当該事業への申込みは本年度予定していた５件に達し、既に予算執行しておりますが、町民よりバリアフリーを目的とする申出が１件あり、北海道と協議をした結果、交付金の国費配分追加が可能となりましたので、これを増額するもので、詳細は説明資料２ページのとおりです。

次に、歳入について御説明いたしますので、６ページから７ページをお開き願います。１４款国庫支出金、２項国庫補助金、４目土木費国庫補助金４５万円の追加です。２節住宅費国庫補助金４５万円の増額は、社会資本整備総合交付金で、住宅リフォーム助成金交付事業１００万円に対し、４５％が交付されるものです。１７款１項ともに寄附金２目指定寄附金１億３千万円の追加です。１節指定寄附金１億３千万円の増額は、ふるさとづくり事業指定寄附金で、ふるさと納税の実績見込みによるものです。１９款１項１目ともに繰越金２８４万９千円の追加は、財源調整として前年度繰越金を財源化するものです。

以上が議案第４９号、令和８年度新冠町一般会計補正予算の提案理由でございます。御審議を賜り、提案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（氏家良美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第４９号に対する質疑を行います。質疑は歳入歳出一括で行いますので、発言は補正項目の範疇で明瞭簡潔に行うようお願いいたします。

発言を許可いたします。

竹中議員。

○６番（竹中進一君） ６番竹中です。１２ページの土木費の住宅管理費のことについて伺います。説明によりますと、２ページの説明によりますと事業について、事業についての、今後検討するとありますけれども、資材高騰や、なかなか資材の入手が困難な現状を深く鑑みて、今後どのように検討されていくのかについて伺います。

○議長（氏家良美君） 関口建設水道課長。

○建設水道課長（関口英一君） 今の御質問にお答えします。現時点では、この事業にお

きましては、いわゆる１００万円という枠につきまして、現在、そこを見直すってということは、現在はしておりません。現段階では、今後もこの事業の継続を考えてるところでございます。

○議長（氏家良美君） 竹中議員。

○６番（竹中進一君） リフォームに関わる資材の高騰やなんかのことについての認識はいかがでしょうか。

○議長（氏家良美君） 関口建設水道課長。

○建設水道課長（関口英一君） 認識は持っております。実際、事業を使われてる町民の方とか、実際業者さんとか、その辺のヒアリングをしながら情勢等を調べたり、希望がある方、相談とかを受けております。実際、お客さんのほうのニーズとしまして、今議員からおっしゃったことが原因で、事業、リフォームをやめるとか、様子を見るとか、そういう声も実際は聞いております。その中で、今、議員さんがおっしゃるのは、そういう限度額の見直しだとか、そういうことかなとは思いますが、その辺の認識は持っておりますけれども、現在、交付金の補助事業でもございまして、その辺も認識を持ちながら今後は検討するか、北海道との関連もございまして、現段階では、その辺の金額の見直しってことは考えてございません。

○議長（氏家良美君） ほかにありませんか。

武田議員。

○１０番（武田修一君） １０番武田です。住宅リフォーム助成事業についてお伺いします。説明資料２ページになりますけれども、バリアフリー改修工事の中の道路の拡張ってところがありますけれども、この辺、どの程度の範囲なのか、その内容について少し説明願います。

○議長（氏家良美君） 武田議員、通路ですけれどもいいですか。通路の拡張って書いてあるんですけれどもよろしいですか。

○１０番（武田修一君） 通路の拡張です。

○議長（氏家良美君） 関口建設水道課長。

○建設水道課長（関口英一君） この事業に合わせまして、家の中の通路というか廊下とか、そういう部分での車椅子も含めてですね、この事業に合わせて、その辺の拡張とか改修が可能であれば、それも採択の一つという認識でございます。

○議長（氏家良美君） ほかにありませんか。

武田議員。

○１０番（武田修一君） 今回、落雷でということの補修がありました。いいですか。

○議長（氏家良美君） 議案の５０号で簡易水道会計がありますので、そちらで質問頂いてもいいでしょうか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので質疑を終結いたします。

これより議案第４９号に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「なし」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので討論を終結いたします。

これより、議案第４９号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（氏家良美君） 全員挙手であります。

よって、議案第４９号は原案のとおり可決されました。

◎日程第６ 議案第５０号

○議長（氏家良美君） 日程第６、議案第５０号、令和８年度新冠町簡易水道事業会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

寺西建設水道課参事。

○建設水道課参事（寺西訓君） 議案第５０号、令和８年度新冠町簡易水道事業会計補正予算につきまして提案理由を申し上げます。

１ページをお開き願います。令和８年度新冠町簡易水道事業会計補正予算。このたびは第２回目の補正となります。

主な補正理由につきましては、本年９月３日の落雷の影響を受け、共栄浄水場の機器が故障し、機能を回復させるための修繕費を追加するものです。

総則。第１条、令和８年度新冠町簡易水道事業会計の補正予算は次に定めるところによるものであります。収益的収入及び支出。第２条、令和８年度新冠町簡易水道事業会計予算第３条に定めた収益的収入及び支出は、次のとおり補正するものです。収入。第１款簡易水道事業収益、第２項営業外収益２２９万９千円を追加し、１億５８３万３千円とし、簡易水道事業収益総額を２億９８５万６千円にするものです。支出。第１款簡易水道事業費用、第１項営業費用２２９万９千円を追加し、２億５４１万９千円とし、簡易水道事業費用総額を２億７３０万２千円にするものです。他会計からの補助金。第３条、予算第８条に定めた一般会計からの補助を受ける金額を次のとおり補正するものです。既決予定額９８６万４千円に２２９万９千円を追加し、総額を１億９４万８千円にするものです。

次に、補正明細書で説明いたしますので、５ページをお開き願います。収益的支出。第１款簡易水道事業費用、第１項営業費用、１目原水及び浄水費、１６節修繕費２２９万９千円の追加。本年９月３日、落雷の影響を受け、共栄浄水場膜ろ過・圧力計、配水池水位計が影響を受け、故障したための修繕費用を追加するものです。４ページに戻ります。収

益的収入。第1款簡易水道事業収益、2項営業外収益、1目1節ともに他会計補助金22万9千円の追加。収益的支出での修繕費を他会計補助金で補填するものです。

以上、議案第50号、令和8年度新冠町簡易水道事業会計補正予算について提案理由を申し上げました。御審議を賜り、提案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（氏家良美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第50号に対する質疑を行います。質疑は補正予算書の1ページから5ページまで一括して行いますので、発言は内容を取りまとめ、明瞭簡潔に補正項目の範疇で質疑を行うようお願いいたします。

発言を許可いたします。

武田議員。

○10番（武田修一君） 落雷による故障について質問します。落雷ですから、自然災害によるものですので、仕方がないのかなという気もしますが、一つお尋ねをしたいと思います。やはり想定外の、そういった要因であったというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長（氏家良美君） 寺西建設水道課参事。

○建設水道課参事（寺西訓君） 水道施設については、一応回路的には避雷器とかを設けてるんですけども、それ以上に今回は共栄浄水場の途中の配電線に落雷があつて、それを伝わって浄水場に落雷の影響を受けたというようなものが見られたものですから、想定外といえば想定外だった事象になります。

○議長（氏家良美君） 武田議員。

○10番（武田修一君） 今後といいましょうか、このことに対して何か新たな対応というようなことはできることがあるのでしょうか。

○議長（氏家良美君） 寺西建設水道課参事。

○建設水道課参事（寺西訓君） はい。今、現在も雷を避けるための保護装置はつけております。それを通り越して、今回は雷のサージが入ってしまったということで、これ以上のものは設けることはちょっと今の段階では考えられないと見解しております。

○議長（氏家良美君） ほかにありませんか。

酒井議員。

○1番（酒井益幸君） はい。1番酒井です。まず、機器の名前、膜ろ過・圧力計という名称言われてましたけども、これ今、現在故障中で、どういった影響があるのかについてと、その機器の説明をお願いしたいのと、この機器については、更新っていうのは必要なのか。それとも永続的に使える機器で認識していいのか、この2点お願いいたします。

○議長（氏家良美君） 寺西建設水道課参事。

○建設水道課参事（寺西訓君） 水道施設におきましては、必ずバックアップといって複数のものをもって交互に運転したり、そういうふうなもので継続的にできるようにしています。現在は、ここにつきましては2台の膜ろ過装置が入っておりますし、1台をバックア

ップで使っているような形で、修繕後２台で運転するような形で考えております。更新につきましては、一応、装置的には、対応年数としては３０年ほどなんですけども、まだ今、現在では２０年ほどの経過を設置しております。で、定期的なメンテナンスも行っているもんですから、その中で機器の更新を考えていくというような考えでいます。はい。あと、膜ろ過装置につきましては、ろ過装置の一つでありまして、ここで、共栄浄水場で採用しているのは、セラミック製のろ過機、ポンプの圧力で水をきれいにするような装置であります。以上です。

○議長（氏家良美君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「なし」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第５０号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（氏家良美君） 全員挙手であります。

よって議案第５０号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

○議長（氏家良美君） 以上をもって本臨時会に提案されました議案全ての審議を終了いたしました。

◎閉会宣告

○議長（氏家良美君） これをもって、令和８年第３回新冠町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

（午前１０時２８分 閉会）